

東京都

東京都立永福学園

- 建築主 / 東京都
- 所在地 / 〒168-0064 東京都杉並区永福1丁目7番28号
- 敷地面積 / 20,519㎡
- 建築面積 / 7,167㎡
- 延床面積 / 16,818㎡
- 構造・規模 / 鉄筋コンクリート造/一部鉄骨造 4階建
- 施工期間 / 平成18年6月～平成19年2月(改修棟(就業技術科エリア))
平成19年10月～平成21年2月(新築棟(1、2階:肢体不自由教育部門エリア、
3階:就業技術科エリア)・体育館・プール棟)

知的障害		
学部	生徒数	クラス数
高等部	285	30

※平成23年5月現在

肢体不自由		
学部	児童生徒数	クラス数
小学部	39 (5)	11 (2)
中学部	13 (2)	4 (1)
高等部	25 (9)	6 (3)
合計	89	—

※平成23年5月現在

※()内は、重複障害学級の児童生徒数とクラス数(内数)

計画に見られる指針改訂のポイント

- 企業等との連携による職業教育の充実等に資する空間の整備
- 特別支援学校の幼児児童生徒数の増加への対応
- 学習・生活空間の充実
- 学習指導要領の改訂への対応

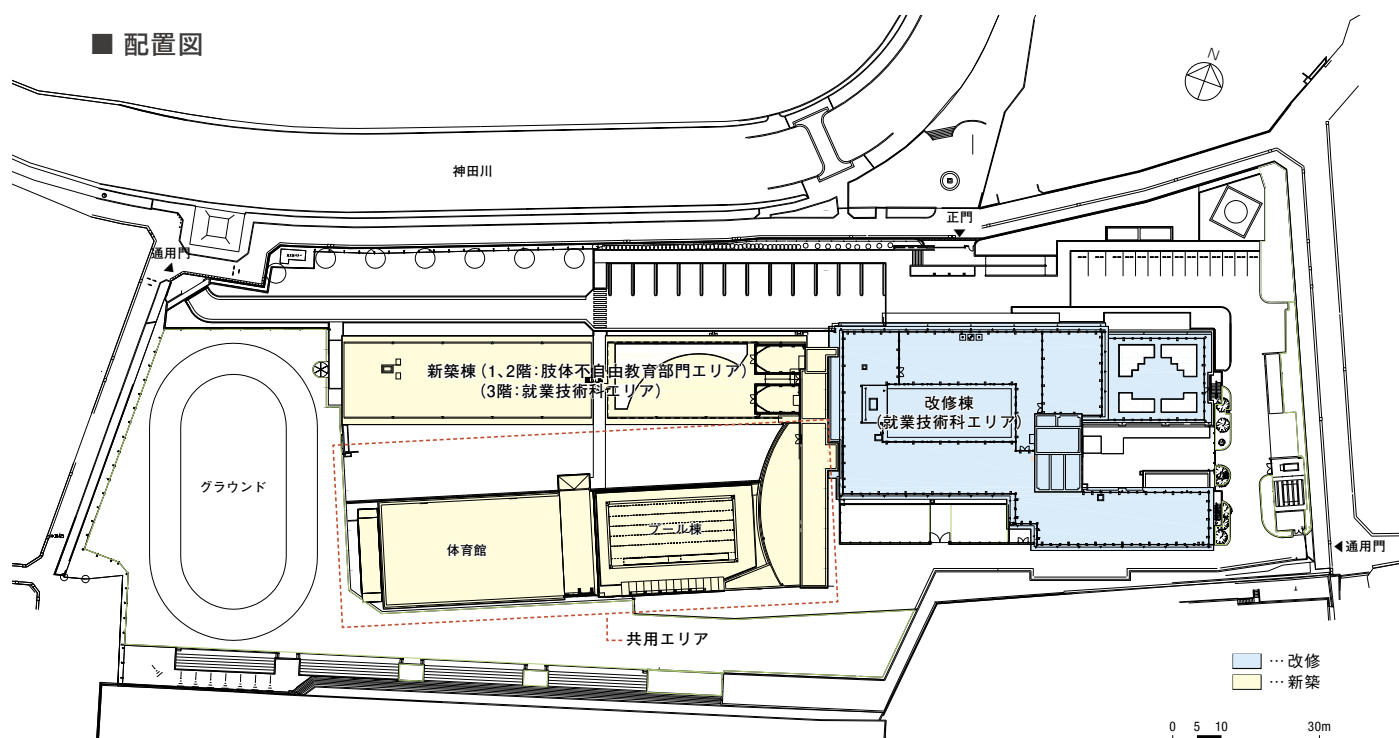
雇用現場を模した実習室で、市民講師と連携した指導を行う

知的障害が軽い生徒を対象とした高等部就業技術科が使用する校舎(就業技術科エリア)は、閉校になった高等学校の校舎を改修したものである。企業就労を目指す生徒たちの指導のため、履習する専門教科に対応したビルクリーニングコース、ロジスティックスコース、食品コース、福祉コースが設置されている。校舎内には、カフェ、ロジスティックス倉庫など、就労環境を模した職業実習室を設けている。



校舎内に設けられたカフェでは、販売や接客を学ぶことができる

■ 配置図



企業等との連携による職業教育の充実等に資する空間の整備

▶▶「働く場」を想定して造られた各コースの実習室



① 基礎・発展・応用の段階に応じた指導が行えるよう、各コースとも実習室を2部屋ずつ設けている。1・2年生が使用するロジスティクス実習室は、作業の基礎を学ぶことを重視した造りにしている。



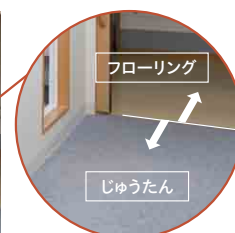
② 3年生用のロジスティクス実習室は、企業の配送センターをイメージして整備している。荷物の搬出入まで体験できるように、トラックの荷台に合わせた出入口が設けられている。



③ 食品コース用の厨房は調理と洗浄を分業できるよう考慮した広さを確保しており、将来の「働く場」に近い環境を整えている。



④ ホテル部屋仕様の福祉実習室に設置されたユニットバスには窓が設けられており、清掃を行う生徒の様子を見ながら指導を行えるように工夫している。



⑤ 福祉実習室の床をじゅうたん張りにすることで、他の素材の床との清掃の仕方の違いが学べるよう工夫している。

特別支援学校の幼児児童生徒数の増加への対応

▶▶ 十分な教室の広さや必要な教室数の確保

⑥ 就業技術科エリアの普通教室については、十分な広さ及び必要な教室数の確保を考慮し、改修前の高等学校の教室の3分の2の大きさとしている(2教室分を3分割)。



視覚障害に対応した施設

聴覚障害に対応した施設

知的障害に対応した施設

肢体不自由に対応した施設

病弱に対応した施設

施設全体の特徴

永福学園は、知的障害が軽い生徒を対象とした高等部就業技術科と、肢体不自由教育部門の小学部から高等部が設置された特別支援学校である。改修棟(就業技術科エリア)は高等学校校舎を改修したもので、職業教育のための実習室等を設けている。卒業後の企業就労100%を目指し、市民講師等の協力を得ながら専門的な教育活動が行われている。新築棟の肢体不自由教

育部門エリアについては、廊下の円滑な通行に配慮して車いすを置ける空間を確保するなど、生活環境の充実を図っている。共用の体育館は、全ての人に使いやすいことを目指して、バリアフリーの仕様にするとともに、補聴システムも設置している。

「働く場」を想定した各コースの職業実習室

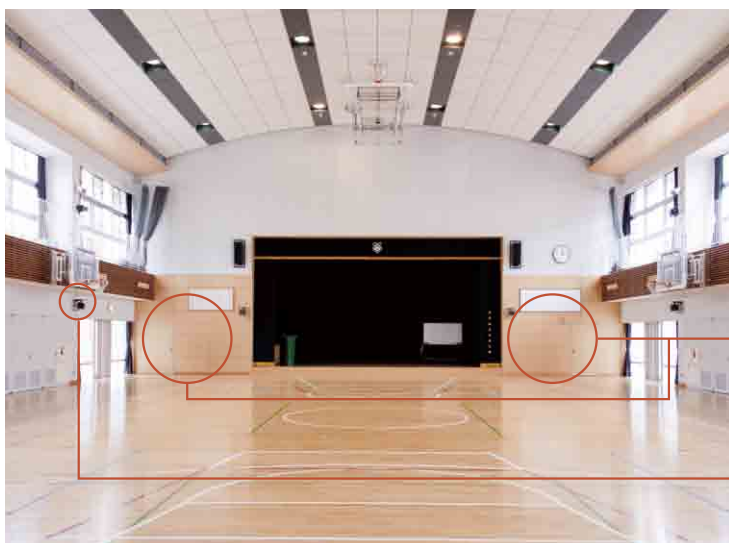
職業教育を行う各実習室については、

企業に就職した際に、「未経験であることから生じてしまうとまどい」を軽減するために、作業の基礎を学ぶ実習室及び、「働く場」を徹底して意識し、企業の就労環境により近い環境での実習が行えるように工夫された実習室を、各コース用に設置し、基礎・発展・応用の段階に応じた実習が行えるようにしている(①)。

ロジスティクスコースの実習室については、トラックの荷台が横付けできるよう、天井を高くするなど実際の配送センターに近い空間が確保されている。扱

学習・生活空間の充実

▶▶ 誰もが使いやすいよう工夫された学習生活空間



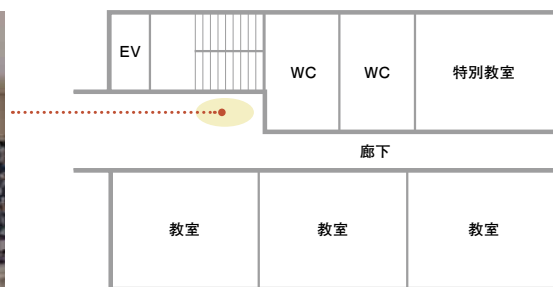
⑦ 体育館の舞台両脇には、車いすの児童生徒が舞台上がるためのスロープを整備している。



⑧ 聴覚障害への配慮として、赤外線補聴システムを設置している。



⑨ 新築棟の肢体不自由教育部門エリアには、児童生徒の移動の妨げにならないように、廊下の一角に車いすが置けるスペースを確保している。



⑩ 共用エリアの階段脇等に、ロビーのような小空間を設置している。明るく開放的なスペースは、職業実習や部活動などの演習や発表などに活用している。

う物品に応じて分業体制が編成できるよう、広いスペースも確保されている(②)。食品コース用の厨房は調理と洗浄を分業するシステムで設計されており、社員食堂などの厨房に近い環境の中で実習ができるようにしている(③)。

ビルクリーニングコースでは、清掃の範囲を実習室から徐々に広げ、最終的には校舎全体が実習の場となる。床の素材によって異なる清掃の仕方を学習できるように、校舎内の廊下は、フローリング張

りや長尺塩ビシート張りにしている。福祉学習室の床はじゅうたん張りにしているほか、ユニットバスには窓を設け、中の様子を確認しながら指導が行えるよう工夫している(④、⑤)。

改修に伴って 広さなどが検討された教室

就業技術科エリアの普通教室は、改修の際、クラスの生徒数に対する十分な広

さ及び必要な教室数の確保に留意して整備している。40人学級用であった2教室を分割して3教室とする方式で整備している(⑥)。

誰もが使いやすい体育館

体育館の舞台両脇には、車いすの児童生徒が舞台上がるためのスロープを整備している(⑦)。聴覚障害のある児童生徒への配慮として、赤外線補聴システム

学習指導要領の改訂への対応

▶▶ 運動のための環境の充実



⑪ 冷暖房の完備で、体温調節が困難な肢体不自由の児童生徒も、安心して運動や行事に取り組むことができる。

⑫ 鏡とホワイトボードを設置しており、スポーツをする時のポジションや動きについての指示が行いやすい。



を設置している(⑧)。グラウンドや体育館などの施設を卒業生の生涯スポーツの場として開放するなどの機会が多いため、体育館には外部の方が出入りするための専用玄関を設けている。

また、グラウンドの方から使用できるトイレを体育館に設置している。

動線に配慮した 車いす置き場の確保

車いすは、室内用、外出用、食事用など、児童生徒一人につき複数台使用する

ため、児童生徒数以上の数の車いすを置くスペースが必要となる。新築棟の肢体不自由教育部門エリアには、児童生徒の移動の妨げにならないように、広いスペースが確保された廊下の一角に車いすが置ける空間を確保している(⑨)。

小空間の有効活用

共用エリアの階段脇等に、ロビーのような小空間を設けている。明るく開放的なスペースは、職業実習や部活動の

演習や発表など多様な活動で利用されている(⑩)。

体育活動の充実

体育館には冷暖房が完備され、体温調節が困難な児童生徒も、安心して運動や行事に取り組むことができる(⑪)。また、壁面に鏡とホワイトボードが設置されており、スポーツをする時のポジションの指示を出したり、体の動かし方を確認したりと、学習活動において有効に活用されている(⑫)。

学校から

就業技術科と肢体不自由教育部門は異なる役割を受け持っていますが、外部の人材や専門家と教職員が共働して児童生徒のニーズに応えるという面では共通したミッションを果たしていると言えます。

就業技術科の各実習室の設計には、企業の方からもアドバイスをいただきました。また、開校後も各コースの実習室に外部の市民講師を招き、雇用現場で必要とされるスキルやコミュニケーション能力などについて生徒に指導していただいています。生き生きと職業実習に取り組む生徒の姿は、学校見学に来る未来の後輩たちにもよい刺激になっています。

検討委員会から

企業と連携した職業教育の実施を可能にした本校の校舎改修は、知的障害が軽い生徒に対応した高等部のあり方として、非常に参考になる事例である。

各実習室も就労環境により近い環境となるよう細かなところまで配慮がなされており、教育効果を一層高めている。

カフェは、地域住民の方々の利用を考慮し、1階の外部から利用しやすい位置に設置するという方法もある。